

「市政への提案」回答 令和5年11月分

1.市政に関すること  
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	小児医療助成について	小児医療助成について、中学校3年生までの所得制限の撤廃等、子育て世帯への負担軽減政策の推進をしてほしいです。	稲城市では、令和6年4月から義務教育就学児医療費助成制度及び高校生等医療費助成制度の所得制限を撤廃いたします。 これにより、高校生以下のすべての子どもが医療費助成の対象となります。 子どもの医療費助成制度は、東京都が制度化しており、東京都が一定の所得制限額を定めております。都が定める所得制限額を超えた方へ医療費を助成するためには、市がその全額を負担することになります。本来であれば、都内に住む全ての子どもが平等に医療サービスを受けられるよう、都において所得制限を撤廃すべきと考えますが、本市においても、医療費助成制度の所得制限撤廃は、多くの子育て中の市民の方々の願いであり、都による制度改正を待てない状況にあるため、市がその財源を負担し、令和6年4月から0歳から18歳までのすべての子どもを対象に医療費を助成することといたしました。	子育て支援課手当助成係
2	6日	離乳食調理講習会について	第1子に限定されているが、第2子も受けられるようにしてほしい。また夫婦での参加も可能にし、オンラインでも公開してほしいです。	第1子の育児は初めての経験が多い中で、赤ちゃんの食事等に関する知識や技術が圧倒的に不足している可能性が高く、また初めての子育て経験で、今後の成長展望が見えないことで、より多くの育児負担やストレスが高まりやすいため、重点的に第1子の育児世帯を対象にサポートしております。当該世帯への講習会を通じ、第1子での期間内に様々な育児スキルを培っていくことで、第2子以降の育児負担が大幅に軽減されていくため、特に第1子世帯への講習会強化が重要であると考えております。 調理室を含めたスペースの問題で収容人数に限られるため、受講は第1子に限定しておりますが、第2子以降世帯の受講希望に関するご意見も含め、市としては、各ご家庭の状況やニーズに応じて対応していくべきであり、まずは貴殿のご不安な状況をお伺いのうえ、個別での講習実施やご夫婦での参加についてご相談させていただければ幸いです。 また、講習会の日程が選択できるよう、現在、受講月を生後5か月(1か月のみ)→生後4または5か月(2か月)に拡大することを検討しており、これにより月による出生人数の増減影響も低減できると考えております。 なお、市ホームページ内におきまして、離乳食を始める時期の目安(生後5から8か月頃を対象)を、また離乳食の悩みの解決方法(生後9か月から2歳頃を対象)を、日本歯科医師会出典にて分かりやすく動画で掲載しております。離乳食講習会の案内チラシに動画の二次元コードを掲載するなど、当該動画の周知を図ってまいりますので、数多くの方々にご覧いただきいただき、お子様の食事作りにお役立ていただけることを願っております。 最後に、月齢に合わせた離乳食講習会の実施につきましては、上記のとおり市ホームページ内で全ての離乳食対象期間を網羅した動画を掲載しております。ただし、現在市で実施している離乳食講習会は初期食中心となっているため、中期以降の講習につきましては、今後検討してまいります。	おやこ包括支援センター 課母子保健係
3	16日	理美容割引券へのご意見について	理美容割引券が高齢者に配布されていますが、美容室等に行けない方に訪問で対応できるように市内の美容室等と連携してほしいです。	市が実施しております理美容割引券交付事業につきましては、75歳以上で住民税非課税の市民の方に稲城市内指定の理容・美容室で利用できる割引券を交付しているところです。店舗に出向くことが難しい方もいらっしゃると思いますが、お問い合わせに記載いただきましたとおり一人に対してかける人手の確保等が難しいことから、当該事業においては理容・美容室の方を派遣するサービスは行っておりません。 一方で、お問い合わせに記載いただいたように店舗からの距離や関係性によってはご自宅に出向いてサービス提供を行ってくださる理容・美容室の方がいらっしゃるかもしれません。個別の事情で可否が判断されるものと認識しておりますが、ご自宅に出向いてサービス提供を行ってくださる理容・美容室の方が当該事業指定の理容・美容室の場合には、お支払いの際に理美容割引券を使うことも認めているところです。 また市では、出張理髪サービス割引券交付事業も行っており、こちらにつきましては、65歳以上の市民の方で、長期にわたって居宅において寝たきりの状態、またはこれに準ずる状態にあたるため介護を必要とする方に、出張理髪サービス割引券を交付しているところです。 なお、高齢者理美容割引券取り扱い店及び出張理髪サービス割引券取り扱い店は、市ホームページでお知らせしておりますので、ご参考になさってください。	高齢福祉課高齢福祉係
4	16日	補聴器の助成制度導入について	補聴器は高額なものですので、補助してほしいです。	市では、一般的な高齢者を対象とする補聴器購入費の助成は、現在考えておりませんが、医師の診断に基づき、聴覚障害の身体障害者手帳を取得した方には、補装具費として補聴器の購入費を支給しています。(上限額あり) 聞こえについて、ご不安がありましたら耳鼻科等の専門医にご相談ください。 なお、市では稲城市の高齢者が明るく元気に過ごせる一助となるよう、加齢による難聴の高齢者の立場に立って、チラシ「高齢者の聞こえについて」を市役所高齢福祉課のカウンターに配架、また市ホームページでも掲載し、「高齢者の聞こえの特性」や「高齢者への聞こえの支援」について、市民への啓発を行っております。	高齢福祉課高齢福祉係
5	17日	おとしよりへの感謝のつどいの中止について	コロナ禍で中止にしていたのは理解できるが、コロナ禍がほぼ終息したのに、なぜ中止にしたのでしょうか。	おとしよりの感謝のつどいにつきましては、多年に渡り社会の進展に尽くし、ご苦勞を重ねてこられたお年よりに感謝と敬意を表し、祝福することを目的に平成31年度まで、市内在住の70歳以上の方を対象として実施してまいりました。 お申し出にありまして、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止としたところです。 一方で、おとしよりの感謝のつどいへの参加者数・参加率は直近の開催であった平成31年度は対象者14,643人に対して参加者828人で参加率5.7%、その前年度の平成30年度は対象者13,923人に対して参加者995人で参加率7.1%となっており、過去には10%以上の方に参加いただいていた当事業ですが、年々参加者数や参加率が減少傾向にありました。 そのような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症とは関係なく、目的に照らして当事業を今後も継続すべきかを検討する中で、近隣の南多摩5市の事業実施状況等も調査したところ、いわゆる演芸披露等をメインとした集合型の敬老事業は廃止されている、もしくはそもそも実施されていない状況でした。 調査結果や近年の参加率等を基におとしよりの感謝のつどいの在り方について令和3年度に検討した結果、当事業の目的やアフターコロナでの新しい生活様式も踏まえ、令和4年度からは集合型で祝意をお伝えするのではなく、コロナ禍でも実施していた9月15日時点での男女最高齢、100歳、88歳の方に対する高齢者表彰及び記念品の贈呈や令和3年度に試行的に実施をした老人の日・敬老の日のお祝いメッセージ動画の配信を令和4年度以降も継続していくことで、広く祝意をお伝えすることとしたところです。 なお、集合型の敬老事業を行わなくなったことで使わなくなった予算については、既存の高齢福祉施策の拡大や新たな高齢福祉施策等に活用しているところです。	高齢福祉課高齢福祉係

6	17日	コロナワクチン接種の申し込みについて	ワクチン接種日について、市で指定してほしい。また、コールセンターに受付開始時間に電話しても繋がらないので、受付の電話台数を増やせないでしょうか。	新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、稲城市では市内医療機関における個別接種をメインに推進してきており、市民全ての方が希望する接種場所を指定することは困難であるため、接種を受けられる方のお住まいやご都合などに応じ、希望される医療機関及び日時で予約を取って頂くこととしております。 また、コールセンターの代表電話番号は一つではありませんが、令和5年8月及び9月など、予約開始時は電話が集中することを予測し、10回線10人のスタッフにするなど、平時に比べ増員体制で対応しております。しかしながら、予約開始時は電話が集中し、繋がりにくい状況が発生することから、その様な際には時間をかけてお答えよう皆さまにご案内してきているところでございます。 なお、稲城市におけるコロナワクチン接種の予約につきましては、インターネットでお取りいただくことを推奨しておりますが、インターネットをお使いいただけない方のために電話予約での予約をお受けしております。	健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当
7	17日	駐車場について	駐車サービス券が配布されて大変助かっていますが、1世帯1組ではなく、子ども1人につき1組配布してほしいです。	市立公園の駐車場につきましては、公平性の確保・受益者負担の適正化等の観点から原則として有料となっております。市では、就学前児童を養育する世帯の子育てに対する支援を目的として、申請をいただいた1世帯につき1年度最大12枚の1時間無料券を配布しておりますが、それを超える利用につきましては、通常利用の方と同様、有料での利用とさせていただきます。	子育て支援課保育・幼稚園係
8	20日	インフルエンザワクチン等の助成が欲しいについて	インフルエンザワクチン等の助成が欲しい。また、健康診断やガン検診など助成がないと若い人も受ける機会がないのではないのでしょうか。	●インフルエンザワクチンについて 予防接種につきましては、予防接種法に基づき、法定接種と任意接種の2種類に大きく分類されます。法定接種として位置付けられる予防接種の接種費用については、地方自治体が全額または一部を負担します。一方で、任意接種のワクチンについては、国が使用を認めているものの、法定接種として位置づけられていないため、接種費用については、全額自己負担が生じます。 インフルエンザワクチンについては、予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者を対象に法定接種として市が接種費用の一部を負担して実施しておりますが、小児などを対象とする市の費用助成は行っていません。 市では、インフルエンザ等の感染症については、国の危機対策として国費負担をなすべきものと考えており、国の法改正により、インフルエンザが定期予防接種に加わった場合において、費用助成について検討してまいります。 ●健康診断・がん検診について 市では、各種健康診断やがん検診について、全戸配布する広報紙に、定期的に記事を掲載するとともに、メール配信サービスなどを通じ、随時申し込みの受け付けを行っております。また、女性対象のがん検診として、子宮頸がん検診と乳がん検診を実施しており、特定の世代の方へ、郵送にて勧奨通知をお送りするなど、受診率の向上に向けた取り組みを行っており、今後も継続してまいります。 なお、市では、国や東京都の指針に沿った検診を実施しており、各種健康診断及びがん検診の対象年齢については、40歳以上の方を対象として実施しております。(子宮頸がん検診のみ、20歳以上を対象) 注釈 子宮頸がん検診＝受診勧奨通知 23歳、25歳、27歳、29歳になる方 注釈 乳がん検診＝受診勧奨通知 43歳、45歳、47歳、49歳になる方	健康課健康推進係
9	21日	認定(可)保育園の増設について	認定(可)保育園を増やしてほしいです。	保育施設の拡充につきましては、稲城市子ども・子育て支援事業計画及び保育所整備方針により、平成27年度から令和3年度までの間に、認可保育所3園・認定こども園1園・家庭的保育事業1施設の開設、認証保育所2園の認可化、公立保育所4園の民営化など、保育施設の整備を進めるとともに、既存保育施設の定員の弾力化などにより、950人の定員拡大を行い、令和3年4月1日、令和4年4月1日及び令和5年4月1日時点で待機児童ゼロを達成しておりますので、既設の保育園により対応してまいります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。	子育て支援課保育・幼稚園係
10	29日	子供の予防接種を隣接市でも受けられるようにしてほしい	子供の予防接種を隣接市でも受けられるようにしてほしい	他の市町村で定期予防接種を受けることにつきましては、国が定める「定期接種実施要領」において、保護者が里帰りをしている場合、定期接種の対象者が医療機関等に長期入院している場合等の理由により、通常の方法により定期接種を受けることが困難な者等とされており、居住自治体において接種を受けることが原則となります。 なお、市民サービス向上のため、稲城市が属する南多摩保健医療圏の5市(稲城市・八王子市・町田市・日野市・多摩市)において、平成27年度に協定を結び、各市の指定医療機関であれば、市外接種の事前申請なしに、お子様の定期予防接種をどこでも接種が受けられるようにしております。	健康課健康推進係

### 3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	減免世帯向けに配布されるごみ指定収集袋について	昨年はごみ指定収集袋のサイズを交換してもらったが、今年は「在庫管理が大変だから」と断られたが、サイズを交換してほしい。	お申し出のとおり、昨年までは、減免をする場合の指定収集袋につきましては、交換のご要望があった際、各々の希望種類への交換を承っております。しかし、令和5年4月から収集品目が増え、「燃えるごみ袋」「燃えないごみ袋」「プラスチックごみ袋」の各4種サイズ(大・中・小・特小)の計12種類になり、皆様のご要望通り交換した場合、各種在庫に想定できない偏りが出るため、急な在庫不足が発生する可能性が出てきてしまう恐れがあり、ごみ袋を販売いただいている店舗の在庫に不足に繋がりがかねません。このことから、今回より、交換のご要望は、お受けしておりませんでした。 また、ごみ袋の製造につきましては、限られた予算の中で必要数を想定して製造、倉庫を借りて保管をしているため、過剰生産も出来ません。 これらのことから、今回の配布より、事前に市広報紙や市ホームページを通じて、周知・啓発を行い、条例に基づいた規定数を配布する形となりました。 なお、「プラスチックごみ袋」の在庫確保の見通しが立つ12月から、ごみ減量やプラスチックの回収を促進させるため、外袋に入った新品未開封状態の「燃えるごみ袋」や「燃えないごみ袋」を同サイズの2倍の量にした「プラスチックごみ袋」に交換配布も再開する予定としておりますので、是非、ご利用ください。	生活環境課ごみ・リサイクル係
2	2日	資源ごみの回収について	他の地区は、夕方から翌日には回収されているのに、長峰・平尾・百村の地区は金曜日から月曜日までかごが置かれているのはなぜでしょうか。	市内のごみの収集については、多数の分別品目があり、効率の良い方法で回収できるように、各地区に収集日を割り振って実施しており、びん・缶・ペットボトルの収集については、ステーション回収により、前日(収集日が月曜日の場合は、金曜日)の午後にカゴを置き、効率的に収集を行っております。 市内のごみの収集は、民間事業者へ委託しており、平日に営業をしている業態の企業です。缶・ペットボトルの月曜日収集において、資源回収ステーションへのカゴ設置のために土日等の稼働を依頼することになると、委託料に法定外労働の件費の上乗せや別途車両運用の費用が加算され、財政面から見ましても、市民の負担が増加することになり、土日の稼働のため、ごみ収集費用を増加させることは、困難であると考えます。当面は、現在の収集方法を維持していきたいと考えております。 なお、資源回収ステーションの使用法(近隣に気配りをするなど)につきましては、様々な機会を通じて呼びかけてまいりたいと考えております。	生活環境課ごみ・リサイクル係
3	2日	平尾の街路樹について	平尾のバス通りにある樺が長年の経過で、歩道の半分にまで盛り上がり歩行者及び自転車等の通行に不都合が生じています。	平尾地区の街路樹については、近年ケヤキの成長に伴い、根上がりや歩道幅員の狭小などの不具合が生じていることを市でも認識しており、バス停周辺などの危険箇所から順次、年7から8本の伐採・抜根を行ってきているところで	管理課維持補修係

4	2日	稲城長沼駅前 のハトのふんに ついて	稲城長沼駅前にハトのふんが大量に落ちてお り、とても汚いので、どうにかできませんか。	お問い合わせ頂きました内容については、10月26日に現地確認をいたしました。 高架部分の管理状況についてJR稲城長沼駅に確認を行ったところ、ハト除けの薬 剤の散布やハトの捕獲を実施しているとの回答を頂いております。 次に、ペアテラス入口付近及びガンダムモニュメント前につきましては、ペアテラス職 員にて随時清掃を行っており、引き続き対応してまいります。 また、稲城長沼駅周辺の市が管理する道路においては、担当部署にて順次清掃作業 を実施してまいります。	生活環境課環境保全係
5	6日	喫煙所の設置 数、今後の増設 予定について	喫煙所の設置数と今後の増設予定を教えてください。	市では、平成30年4月1日より「稲城市路上喫煙の制限に関する条例」を制定し、受 動喫煙を防止する観点と吸い殻のポイ捨てを防止するため、市内全域での歩行喫煙 や 周囲に人がいる状況の路上等での喫煙を制限し、中でも多くの人が集まる市内6 駅の半径300m以内の道路や公園などを路上喫煙禁止区域内に指定してありま す。 禁止区域内につきましては、受動喫煙防止等の観点から、喫煙所は設置してありま せん。	生活環境課環境保全係
6	17日	車道と歩道の段 差について	ベビーカーを押していると、歩道と車道のわず かな段差につまずくことがあります。一部だけ 段差を無くすなど、何か工夫をしていただけな いでしょうか。	車道と歩道の段差につきまして、稲城市では、東京都道路工事設計基準や東京都 福祉のまちづくり条例などにに基づき、2cmの段差を標準とし、適切に施工してありま すが、今後改良を予定している稲城駅南口や京王よみうりランド駅南口駅前広場では、 多くの方が利用されることから、一部、段差のないフラットな構造などについても検討 してまいりたいと考えております。	土木課道路水路工事係
7	17日	iバスについて	iバスの本数を増やしてほしいです。	市では、市内のバス公共交通の利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サー ビスの実現に必要な事項について協議を行うために、各自治会・各市民団体の代 表者、バス事業者、警察などで構成される「稲城市地域公共交通会議」を設置して おります。 この会議の中でバスの便数などにつきましては、その利用状況に合わせた適正なバ スの便数の協議を行ってまいります。	管理課交通対策係
8	17日	用水路土砂につ いて	用水路の土砂が長年、たまっており、対策を してほしいです。	当該用水路につきましては、土の水路になっており、護岸部分が崩れたことにより、土 砂が用水路内に溜まっておりました。土砂を撤去し、護岸部分に土留めの鋼板を設置 することで護岸を防護いたします。 今後も、水路の適切な維持管理に努めてまいります。	管理課維持補修係
9	17日	路線バス便数に ついて	iバス等の路線バスの便数を減らさないで欲 しいです。	路線バスなど運送事業者における運転手不足につきましては、令和6年4月から施行 される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」いわゆる「改善基準告示」 を満たすことが必要なことや運転手の賃金面などの労働環境から運転手を募集して も必要な人数を確保することができないなどを要因とするものです。そのため今後の バス事業を維持していくためその運転手の確保状況に応じた適正なバスの便数に することが必要になります。 市では、市内のバス公共交通の利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サー ビスの実現に必要な事項について協議を行うために、各自治会・各市民団体の代 表者、バス事業者、警察などで構成される「稲城市地域公共交通会議」を設置して おります。 この会議の中でiバスの便数などにつきましては、その利用状況に合わせた適正なバ スの便数の協議を行ってまいります。	管理課交通対策係
10	17日	三沢川の整備に ついて	三沢川の護岸の清掃をしてほしいです。	三沢川につきましては、東京都が管理する河川となっておりますが、三沢川清掃など を実施しておりますので、検討してまいります。	管理課維持補修係
11	17日	市内の雑草につ いて	道路脇の雑草等、許可をもらえれば一掃した のですが、市から協力された照明のピンス等、 配布してもらえないでしょうか。	この度は、市への協力の申し出をいただき、ありがとうございます。市が管理する道路 などの公共施設を、市と協働で管理するアダプト制度がございますので、除草してい ただける場所なども合わせて、ご相談下さい。	管理課維持補修係
12	17日	街路灯の錆につ いて	尾根幹線沿いの街路灯がほとんど錆びていま す。このまま放置しておく、取り替えなければ なりません。早めに対処しておけば、取 替える必要はなく済むのではないでしょ うか。	ご意見のありました街路灯につきましては、東京都が管理している南多摩尾根幹線道 路の施設の一部でありますので、東京都にご要望をお伝えいたしました。 また、市が管理する道路につきましては、防犯灯・街路灯の定期的なパトロールを 実施しており、適切な維持管理に努めているところでございます。	管理課維持補修係
13	17日	道路交通法違 反する車が散見 される通りの取 り締まり強化に ついて	近所を走行する運転手の運転マナーが悪い ことが多く、もっと警察の取り締まりを強化して ほしいです。	市では、ご要望のありました平尾中央通りや平尾文化通りにおいて、交差点安全確保 のため、突入防止用ボラードやポストコーンを設置しております。 引き続き、必要箇所につきましては交差点の改良を実施し、交通安全の確保に努め てまいります。	管理課交通対策係
14	17日	横断歩道設置に ついて	鶴川街道からの抜け道となり、大変交通量 が多く、坂道で道幅が狭く見通しが悪いので、横 断歩道を設置してほしいです。	横断歩道の設置、管理につきましては、交通管理者である警視庁が行っております。 市では、ご要望をいただきました箇所を管轄する多摩中央警察署に横断歩道の設置 を要請してまいります。	管理課交通対策係
15	17日	犬のふんにつ いて	散歩していると、犬のふんを踏んでしまい そうになります。きちんと処理をしない飼 い主には、犬を飼う資格はないと思いま す。罰金制度を設けるなど対策をしてほ しいです。	市では、平成12年度に安全で快適な生活環境の確保・維持に寄与することを目的に、 「稲城市まちをきれいにする市民条例」を定め、たばこの吸い殻を含むごみのポイ捨 てや犬の糞の放置等を禁止しております。 市の取組みといたしましては、苦情箇所にポスター等の啓発物を掲示し、糞の放置禁 止の指導を行っているほか、市内を巡回し環境パトロールを行っている職員が路上に 放置された犬の糞を発見した際、糞の周りを黄色いチョークで囲んで目立たせ、飼 い主の方に注意を促す、「イエローチョーク作戦」を実施しております。 これらの取り組みにより、犬の飼い主一人ひとりに自覚を持っていただけるよう、マ ナーやモラルの向上に努めております。 また、更なる取り組みとしまして、市ホームページや市広報紙を通じて啓発活動に 努めております。	生活環境課環境保全係
16	17日	民地の雑草処 理について	隣接する畑が、雑草が多く、ごみの不法投 棄みられます。個人の土地ですが、市では環 境美化の観点から指導できませんか。	お問い合わせ頂きました内容につきましては、現地確認を行い、当該土地における雑 草及び雑木の繁茂や近隣地への越境を確認しております。 このことから、市では、「稲城市あき地の環境保全に関する条例」に基づき、土地所有 者に直接お会いして、適正管理の依頼を行っております。	生活環境課環境保全係

17	17日	公園について	公園の草刈りは定期的に行っていたのですが、今の時期だと繁茂して遊びにくい期間があるので、もう少し早めにしていただきたいです。幼児には草があると歩きにくいし、走れないです。幼児でも使用できるバスケットゴール・サッカーゴールがあるとボール遊びができるので、設置して欲しいです。	現在、市内公園では年2回から3回の草刈りを実施しております。一般的に8月から10月初旬にかけてはもとも残暑や雨により繁茂しやすい時期でございますが、高温が続く近年はこの傾向がますます強まっております。こうした現状ではございますが、草刈りにつきましては適切な時期に実施するよう、市立公園の指定管理者であるいなぎグリーンウェルネス財団に指示いたします。また住宅に囲まれた小規模な公園では、ボール遊び、とりわけサッカーやバスケットボールにつきましてはボールの音や外への飛び出しについて、苦情が多く寄せられている現状でございます。しかしながら、幼児用の運動施設であれば、今後の公園整備のなかでも検討してまいります。	緑と環境課緑と公園係
18	17日	市内のごみについて	市内の植木の下にごみが捨てられているのが気になります。清掃運動を呼びかける何か企画を考えて欲しいです。	市では、平成12年度に安全で快適な生活環境の確保・維持に寄与することを目的に、「稲城市まちをきれいにする市民条例」を定め、たばこの吸い殻を含むごみのポイ捨てや犬の糞の放置等を禁止しております。この度、お申し出のありました清掃運動につきましては、市では昭和50年より、毎年市民が一堂に市内を清掃する「環境美化市民運動」や、つい先日の10月29日に矢野口地区の尾根幹線や矢野口駅前などで実施いたしました、「稲城市まちをきれいにする市民条例」に基づく実践行動の清掃活動を行っております。今後も市民の皆さんと力を合わせて、清潔で美しいまちづくりを目指してまいりますと考えております。	生活環境課・環境保全係
19	17日	燃えるごみ専用袋について	プラスチック分別前から、5Lの特小袋を使っていたので、プラスチックの分別後からはもっと小さな燃えるごみ専用袋が必要です。2.5Lの燃えるごみ専用袋を作ってください。	市のごみ指定収集袋につきましては、各ご家庭の世帯人数やごみの量などに応じて選べるよう、ごみ袋の種類と容量を特小袋・5リットル、小袋・10リットル、中袋・20リットル、大袋・40リットルの4種類ご用意しております。ご提案にございます5リットルの特小袋より小さいサイズの袋を導入することにつきましては、昨年度のサイズ毎の販売数の割合が、特小袋が7.5%、小袋が23.4%、中袋が50.1%、大袋が19%と特小袋の利用数が最も少ないことや、袋が非常に小さくなることから、費用対効果や収集の効率性などの観点から、当面は現状を維持していくと考えてございます。しかしながら、令和5年4月より、プラスチックごみの収集を開始したことにより、各種利用状況も変化することも予想されるため、今後、市内のごみ指定収集袋の販売数の推移と併せて、検討してまいります。	生活環境課ごみ・リサイクル係
20	17日	歩道の舗装について	シルバーカーでしか歩けなくなり、歩道の舗装が悪く困っています。補修をして欲しいです。	稲城市では、ご提案をいただいた道路をはじめ、他の市内の道路も含め、優先順位を定め計画的な舗装補修工事の実施により、道路を利用する方々が安全で快適に利用できる環境を提供できるよう、適切な維持管理に努めております。いちょう並木通りにつきましても、現状を確認しており、引き続き舗装の劣化状況などを踏まえながら、改善に向けた検討を進めております。なお、改善がなされるまでの間につきましては、日常点検を行い、必要に応じた部分的な補修を行ってまいります。	土木課道水路工事係、管理課維持補修係
21	20日	市内の公園の改善について	若葉台公園のトイレが汚いので改善をして欲しいです。また、夏の暑さが異常で、子どもを遊具で遊ばせたくても、触れないほど熱く遊べません。室内で遊具を使って遊ぶ場所を、または遊具の場所に日陰を作るなどして欲しいです。	若葉台公園をはじめとした市立公園内のトイレの清掃作業につきましては、公園指定管理者である稲城グリーンウェルネス財団により4月から9月の間は週3回(月水金)、10月から3月の間は週2回(月金)の頻度で清掃を実施しております。汚れが酷いようでしたら、上記指定管理者へご通報いただきますよう、よろしくお願いいたします。(いなぎグリーンウェルネス財団 電話042-331-7156) また、日照により遊具が熱くなるというご指摘に対するご提案につきましては、今後の大規模改修等の検討において参考とさせていただきます。	緑と環境課緑と公園係
22	20日	新百合ヶ丘駅方面への交通渋滞について	平尾から新百合ヶ丘駅に向かう道路がよく渋滞しています。道路幅の拡張等、渋滞緩和に向けた対策をして欲しいです。	市では川崎市や警察等と情報共有を行いながら、平尾中央通りの交通渋滞の緩和に向けた検討を行っています。現在、川崎市では、新百合ヶ丘駅や柿生駅の周辺道路の円滑な交通を確保するため、世田谷町田線や尻手黒川線の整備を進めております。市といたしましては、これらの整備が完了すると、車両の流れが改善され、平尾中央通りにおける交通渋滞の緩和が図られるものと期待しております。今後も、市では、川崎市や警察等関係機関と交通渋滞の状況について共通認識を図りながら、引き続き、交通渋滞緩和に向け、連携して取り組んでまいります。	まちづくり計画課都市計画係
23		稲城長沼駅の活性化について	稲城長沼駅の高架下など子供が遊べる場所を作ってほしいです。	稲城長沼駅周辺地区につきましては、JR南武線連続立体交差事業に合わせ、土地区画整理事業をおこなうことにより安全で快適なまちづくりを目指しています。土地区画整理事業により整備された新たな土地につきましては、個々の所有者の意向により、様々な利用が図られることとなりますが、稲城長沼駅周辺地区は、本市の中心地区として位置づけられており、駅前の賑わい創出や利便性の向上、生活サービスや飲食店など多様な機能の充実を図れるよう、まちづくりを進めております。現在、駅南側等の建物移転について、権利者の方々にご協力をお願いしており、今後、用地が確保されれば、駅前広場等の整備に着手してまいります。また、未利用地となっている高架下につきましては、土地所有者であるJR東日本に対し、有効利用していただけるよう都度要請を行っております。次に高架下の鳥のふん対策につきましては、これまでも剣山タイプの鳥よけマットの設置や忌避剤の散布などを行ってまいりましたが、再度、11月を目途に高架橋の管理者であるJR東日本の施工で、ふんの清掃と忌避剤の散布を実施することとしております。	区画整理課公共施行係
24		公園内に屋根付きの休憩所が欲しいについて	近年暑い日が多く、公園の日陰がかなり少ないので外でなかなか遊べない。ちょっとした屋根付きの休憩所が欲しいです。	屋根付き休憩施設を公園内に設置するご提案につきましては、今後の新規公園整備や大規模改修等の検討において参考とさせていただきます。	緑と環境課緑と公園係
25	21日	稲城駅周辺の再開発について	稲城駅周辺がさみしく、飲食店屋カフェ等ファミリーや子育てしながら食事・休憩ができる店を増やして欲しいです。	現在、稲城駅周辺での再開発の計画はございませんが、市では、駅周辺区域を商業・業務施設等が立地できる「近隣商業地域」に指定することなどで、土地所有者に対して、賑わいのあるまちづくりが行えるよう、土地利用等の誘導を図るとともに、商業者への支援等により、地域経済の活性化に向けた後押しを行っております。また、市では、稲城駅南口駅前広場について、南山東部土地区画整理事業によるまちづくりや、水族館一体型の野球場とその周辺の飲食・スポーツ関連施設等からなる「TOKYO GIANTS TOWN」の構想に合わせた改修も計画しております。市としましては、引き続き、一層の駅周辺の賑わいや地域経済の活性化が図られるよう、賑わいの創出に取り組んでまいります。	まちづくり計画課都市計画係

26	21日	南山の開発について	南山開発で飲食・サービス・小売りなどの出店してほしい店を市民に募ってほしい。店と公園は早くオープンして欲しいです。	組合施行による南山東部土地区画整理事業は、土地所有者の皆さんが土地の一部を提供(減歩)し、道路や公園等の整備を行うとともに、土地の区画を整え宅地の利用増進を図る事業です。 このため、区画整理後の整備された土地の利活用につきましては、土地所有者の判断によることとなりますが、市としましては、令和7年3月に完成予定の新ジャイアンツ球場をはじめとする東京ジャイアンツタウンの整備にあわせて、稲城駅から続く道路の沿道に賑わいの創出ができるように、用途の制限を緩和することで、商業施設等の出店を誘導しております。 また、公園整備につきましては、暫定的な遊具の設置を含め、出来る限り早く地域の皆様にご利用いただけるように、引き続き市と組合で連携を図ってまいります。	区画整理課事業管理係
27	21日	道路整備について	アカシア通りの雑草が通学路にも関わらず、雑草が伸びているので刈って欲しいです。	稲城市内における主要幹線の草刈りにつきましては、年2回実施しているところでございます。アカシア通りにつきましても、京浜河川事務所が管理している多摩川の草刈りに合わせ、草刈りを実施しております。 また、職員によるパトロールや市民からの情報を基に、必要に応じて部分的な草刈りを実施しておりますので、アカシア通りの歩道につきましても、適正な維持管理に努めてまいります。	管理課維持補修係
28	21日	いちよう並木通りの信号設置について	いちよう並木通りが車が多いため危険なので、信号を設置して欲しいです。	信号機の設置、管理、運用につきましては、交通管理者である警視庁が行っていることから、市といたしましては、ご要望をいただきました交差点への信号機の設置を多摩中央警察署に要請してまいります。	管理課交通対策係
29	21日	河川敷のサイクリングロードについて	河川敷のサイクリングロードが桜の木の根が道路下から盛り上がりつつまわって危険です。同様に三沢川沿いもつまづくことがあります。補修してもらえませんか。	稲城市では、市域全体の道路の舗装補修等について、優先順位をつけながら計画的に実施しているところでございます。多摩川河川敷の歩行者・自転車専用道路や三沢川沿いの歩道につきましても、現状を確認しており、引き続き、桜の木の根にとまわった舗装の劣化状況などを踏まえながら、改善にむけた検討を進めてまいります。 なお、改善がなされるまでの間につきましては、日常点検を行い、必要に応じた部分的な補修を行ってまいります。	管理課維持補修係、土木課道水路工事係
30	21日	道路の補修について	稲城駅、稲城長沼駅周辺の道路の舗装が悪く、ベビーカーや小さい子が歩くのにつまづきやすく、とても危険です。修繕をお願いしたいです。	稲城市では、市域全体の道路の舗装補修等について、優先順位をつけながら計画的に実施しているところでございます。稲城駅や稲城長沼駅周辺の道路につきましても、現状を確認しており、引き続き舗装の劣化状況などを踏まえながら、改善にむけた検討を進めてまいります。 なお、改善がなされるまでの間につきましては、日常点検を行い、必要に応じた部分的な補修を行ってまいります。	管理課維持補修係、土木課道水路工事係
31	21日	雑草等による道路側溝雨水ますへの雨水流入阻害について	農地で発生する雑草が放置されている場所があり、雨水罅への雨水流入を阻害しているもので、市から土地所有者への指導をして欲しいです。	農地で発生する雑草の処分等につきましては、土地の所有者または管理されている方により、適切に行っていただくものです。 このことから農業委員会においても、日頃より肥培管理を徹底するよう農業者への指導に努めているところであります。 この度いただきましたご意見を踏まえ、市内全体の農業者に向けて定期的に発行している便り、農地の適切な管理について周知してまいります。	経済課農政係
32	21日	京王よみうりランド駅周辺の景観について	京王よみうりランド駅周辺の高架付近は、雑草で覆われているので、対応をして欲しいです。	ご意見のありました、よみうりランド側の高架付近の草刈りにつきましては、土地所有者にご要望をお伝えいたしました。	管理課維持補修係
33	21日	三沢川について	三沢川に土砂が堆積しているので、土砂の除去をして欲しいです。	ご意見のありました三沢川につきましては、東京都が管理している河川となっておりますので、東京都にご要望をお伝えいたしました。	管理課維持補修係
34	21日	平尾一望公園の舗装等について	平尾一望公園の荒れているところを舗装してほしいです。雑草が繁茂しており、石だらけで遊べる状態ではないです。また、遊具がなにもないのは楽しくないので、バスケットゴールを作って欲しいです。	平尾一望公園は、令和2年に稲城上平尾土地区画整理事業から移管された公園であり、現在は当時の現状のまま維持管理を行っております。ご指摘の砂利が敷かれた場所につきましては、今後アスファルト舗装を検討してまいります。 当公園では、年2回の草刈りを実施しておりますが、8月から10月初旬にかけてはもとも残暑や雨により繁茂しやすい時期であり、高温が続く近年はこの傾向がますます強まっておりますので、草刈りの実施につきましては適切な時期になるよう、市立公園の指定管理者である、いなぎグリーンウェルネス財団と検討してまいります。 公園内でのボール遊び、とりわけサッカーやバスケットボールにつきましてはボールの音や外への飛び出しについて、苦情が多く寄せられている現状がございます。当公園におけるバスケットゴールの設置につきましても、人家が近いことからボールの音による苦情の恐れがあるため、設置の予定はございません。	緑と環境課緑と公園係
35	21日	平尾一望公園の雑草について	空き地の雑草が伸びていると、車から全く見えないので夏場は頻りに刈って欲しいです。	お問い合わせいただきました内容につきましては、現地確認しております。 現在のところ、雑草の繁茂や越境、環境衛生上の問題は見受けられませんが、引き続き状況を注視し、雑草の繁茂する夏の時期など、必要に応じて「稲城市あき地の環境保全に関する条例」に基づき、土地所有者へ適正管理の依頼を行ってまいります。	生活環境課環境保全係
36	21日	平尾一望公園付近について	ソコラ駐車場と学園通りのT字路にミラーをつけて欲しいです。	市では、ご要望のありました交差点において、自転車の速度抑制や出会い頭事故防止のため、歩道上にポストコーンの設置を行い、歩行者の安全確保に努めております。 カーブミラーにつきましては、車両が他の車両を確認するための交通安全施設であり、また鏡面に写らない死角が発生します。死角には、特に背の低い子供が入りやすく、カーブミラーに気を取られ、目視を怠った車両と子供の交通事故が起きる危険があります。 ご要望の丁字路は、一時停止規制があり、道路が切り開かれて視認性が確保されているため、カーブミラーを設置することは考えておりません。	管理課交通対策係
37	21日	稲城市について	稲城市は知名度が低く、なにが名所となるような所やまちづくりができれば嬉しく思います。他の街にはない市を考えて欲しいです。	市では、土地区画整理事業や多摩ニュータウン事業、南武線連続立体交差事業などの都市基盤整備によるまちづくりを進めてきており、まちづくりにあたっては都心から近いにも関わらず、多摩丘陵の豊かな緑と多摩川・三沢川・大丸用水等の豊富な水に包まれた良好な住環境の形成や賑わいの創出を図っております。 現在、土地区画整理事業が行われている南山東部地区では、国内初となる水族館一体型の野球場、スポーツ関連施設、飲食施設など、スポーツとエンターテインメントが融合する緑あふれる街「TOKYO GIANTS TOWN」がまもなく誕生する予定となっており、大きな賑わいの創出を図ることが期待されております。 市といたしましては、このような都市基盤整備により、特色のあるまちづくりが行えるよう引き続き取り組んでまいります。	まちづくり計画課都市計画係

38	22日	多7・5・3号宿禰戸線の工事について	多摩7・5・3号祝禰戸線の工事に伴い、近隣住民にどのような道路になるのか等の説明会が開催されないのか。説明会の実施をして欲しいです。 また、都市計画道路であるにも関わらず、ガス管の設置工事を行っていないとのことなので、ガス管の設置を要望して欲しいです。	多7・5・3号宿禰戸線の工事説明につきましては、周辺住民への個別訪問のほか、令和5年8月6日(日曜日)及び8日火曜日に、矢野口自治会館にて、オープンハウス型の説明会を実施いたしました。説明会当日は、会場に市職員が常駐し、来場した方に対して、工事概要について個別に説明し、皆さま方からのご意見やご質問を受け、意見交換を行いました。今後も同様の説明会を実施してまいりたいと考えております。 また、本路線へのガス管の設置につきましては、市といたしましても、新たに整備される歩道内にガス管を埋設できるよう占用位置を確保しており、東京ガス株式会社へは、令和2年度及び令和5年度に、周辺住民への利便性の向上を図るためにもガス管を埋設するよう重ねて要望いたしました。現時点では、ガスの需要が見込めないため、埋設予定はないと伺っております。 今後何かご不明な点などがございましたら、伺ってご説明させていただきます。	土木課道水路工事係
39	27日	家庭猫の一人歩きについて	長年猫のふんに悩まされており、様々な対策を実行しておりますが、効果はありません。猫を飼っている方に、室内飼いをしっかり指導して欲しいです。	「飼い猫の室内飼育」につきましては、市ホームページを通じて環境省作成の「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」に基づき、周知・啓発を行っております。 具体的な猫よけ対策といたしましては、 1. 猫の嫌いな臭いなどにより猫が近づきにくくする方法として忌避剤を準備する。 2. 猫にとって歩きにくい侵入できない状態をするための砂利を敷き詰める、ネットや柵で囲うなど進入路をふさぐ等の設置をする。など、猫が庭などに入らない方法として一度お試しください。市ホームページ等において紹介し、対応しております。 引き続き、猫の飼い主のモラル向上や猫の糞害等にお困りの方に向けての猫に関する情報提供を行い、啓発活動に努めてまいります。	生活環境課環境保全係
40	27日	南山地区における道路、公園及び工事中箇所について	稲城大橋から南山リハビリテーション病院へ抜ける歩道において、雑草が繁茂し歩道をふさぐようになっているため、早急な草刈りをして欲しいです。また、南山地区に公園が不足しているのを暫定的に更地に設置していただけないでしょうか。 砂埃がすごいので、砂埃対策をお願いできないでしょうか。	はじめに、ご指摘いただきました道路につきましては、現地を確認したところ市の管理用地であったため、早急に草刈りを実施いたしました。 次に、公園につきましては、南山東部地区内に7か所の公園を整備する計画になっておりますが、現在、組合による公園の整備が遅れているため、市では、地区内に遊べる場所が少ないことを憂慮し、1日でも早く子どもたちが遊べるよう土地所有者のご協力により、「みんなの広場」を暫定的に整備しております。また、令和5年2月に暫定開放を行ったヤオコー西側の奥畑谷戸公園には、今年度中に遊具を設置する予定です。 なお、ご提案の更地は民有地となっており、現時点で市が土地所有者から土地を借用し、暫定公園の整備を行う予定はございません。 また、南山第二公園につきましては、しばらくの間、工事関係車両の駐車場として利用せざるを得ない状況と組合より伺っておりますが、今後は、出来る限り早く地域の皆様にご利用いただけるように、引き続き市と組合で連携を図ってまいります。 最後に、南山東部土地画整理組合による造成工事につきましては、令和8年上半期頃の工事完了を目指しております。その間、砂埃等ご不便をおかけしますが、乾燥する時期などは、散水車による砂埃対策を強化するよう組合を指導してまいります。	区画整理課事業管理係
41	28日	稲城市最高点について	みはらし広場に稲城市の最高点(162m)がありますが、どこか不明なので表示板の設置をしてほしいです。また、この公園には駐車場がありませんが数台でもあればいいのではないかと。	稲城市の最高標高は、国土地理院ホームページの「地理院地図」によりすると、海拔約162mであり、場所につきましては、多摩市の八坂神社のむかいとなる稲城市みはらし緑地内となります。 ・みはらし緑地内における最高標高の表示板設置につきましては、今後の公園整備等の中で検討してまいります。 ・当該緑地の広報につきましては、市ホームページにて「市内最高地にあり、みはらしが抜群の公園」と掲載しており、周知に努めているところでございます。 ・駐車場の設置につきましては、当該緑地は斜面地の多い緑地であり、駐車場を設置するスペースが確保できないことから、現在、駐車場の設置の計画はございません。	緑と環境課緑と公園係
42	29日	子どもが自転車練習できる交通公園を高架下に欲しい	南武線や京王線の高架下に、子供が自転車の練習ができるコースがあるような交通公園をつくって欲しいです。	現在、京王線の高架下につきましては、公園設置の計画はございません。 また、JR南武線の高架下における、稲城市が利用できる箇所については、現在、「公園・防災倉庫」を利用目的とする2箇所が残っておりますが、それぞれの面積は約295平方メートルと約360平方メートルと比較的小さく、ご提案の「交通公園」としては、面積が不足しており、現状では難しいものと考えております。 なお、既に高架下に整備済の矢野口宿三谷児童公園のみならず、市内各地の公園内では、自転車の練習を禁止しておりませんのでご利用ください。 今後、JR南武線高架下の公園等の整備にあたって、地元自治会などのご意見を再度伺いながら、ご提案の趣旨も踏まえ、検討してまいります。	緑と環境課緑と公園係
43	29日	道路の枯れ草の整備について	道路の分離帯や側道の草が生え放題で荒れ果てた状態になっていますので、早急に整備をしてほしいです。	稲城市内における主要幹線の草刈りにつきましては、春から夏にかけてと、秋から冬にかけての年2回実施しているところでございます。ご要望のあった若葉台地区につきましても、現在2回目の草刈りを実施しているところでございます。	管理課維持補修係
44	29日	杉山神社の入り口から上平尾バス停までの道及び平尾外周道路の街路樹について	杉山神社の入口から上平尾のバス停までの根っこ上りがひどくつまづいてしまい、安心して歩けるようにして欲しいです。	平尾地区の街路樹の根上りにつきましては、優先順位を付け、適宜対応しているところでございます。ご要望の箇所につきましては、現地を確認し、必要な対応を検討してまいります。また、平尾外周通りの剪定につきましては、来年度実施予定となっております。	管理課維持補修係

4. 教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	17日	教職者の性犯罪対策について	市内の学校の教職員の生徒への性犯罪対策をどのようにお考えか教えて欲しいです。	まず、教職員による児童生徒への性暴力は絶対にあってはならないことと認識し、未然防止に確実に取り組まなければならないと考えております。 この考えのもと、これまでも稲城市教育委員会では、毎月の定例校長会における指導や、市立小中学校における年3回の服務事故防止研修の実施等により、児童生徒への性暴力を絶対に起こしてはならない旨を繰り返し指導してきております。 また、児童生徒を対象に、性犯罪・性暴力の被害者等にならないための指導や、教職員による体罰、わいせつ行為、不適切な指導等の有無についての調査を実施しております。 さらに、現在、稲城市教育委員会において「児童及び生徒の安全対策検討プロジェクトチーム」を組織し、稲城市立学校における不法行為の防止について、実効性のある方策策定に取り組んでいるところです。 また、あってはならないことですが、教職員の児童生徒への性暴力の事実が発覚した際の対応には迅速かつ慎重、適切な対応が出来るよう、市立小中学校に対して「教職員等による児童生徒への性暴力が発生した場合の初動対応マニュアル」を配布し、対応方法を明確にしております。 今後も、教職員による児童生徒への性暴力等が起ることなく、子ども達が安心して学校生活を送れるよう、教職員への指導や防止策にしっかりと取り組んでまいります。	教育部指導課教職員係
2	20日	中学生の制服や体育着の衣替えについて	稲城第五中学校に娘が通っておりますが、もうすぐ冬服への衣替えの完了時期ですが、温暖化が急速に加速する昨今、時期を指定して衣替えを行うのではなく、個々の判断にしてほしいです。	稲城第五中学校の標準服の衣替えにつきましては、学校に確認いたしましたところ、冬服の期間を10月1日から翌年の5月31日とし、前後2週間を移行期間としているとのことです。 また、当該校では、気候に応じて柔軟に対応するよう校内で検討し、猛暑の際には体育着で登校するなどの対応を行ったことも聞いております。 学校の「生活のきまり」等につきましては、これまでも教育委員会から、健康上の配慮等に欠けているようなものなどについては見直しを図るよう指示しており、今回改めて適切に対応するよう指示いたしました。	指導課
3	20日	市立図書館の分館の名称について	市立図書館の分館について、第一から第四は、名称から所在地を特定するのがわかりづらいので、分館名を地名と対応していれば覚えやすくなるのではないかと。	市立図書館の分館につきましては、各文化センター内の一施設であることから、基本的に各文化センターと同様の名称になっており、市民の皆様には「二文(にぶん)」、「三文(さんぶん)」、「四文(よんぶん)」という略称でも慣れ親しまれていると認識しております。	図書館課奉仕係
4	20日	平尾小学校校舎について	近年生徒数が増加する中で、教室数の確保が課題となっており、図工室等が教室に変更になる予定と聞いているが、設備として本来あったものがなくなる状況であり、教育環境の悪化や質の低下が懸念されるのではないかと。	平尾小学校の学校施設につきましては、児童推計などを踏まえ、「ふれあいセンター」として利用していた部屋を令和5年度に普通教室に転用する工事を行うなど、普通教室が不足しないよう対応しているところです。 引き続き、住宅開発の動向や児童推計を注視し、普通教室に不足が生じないなど、教育環境の整備に努めてまいります。 なお、ご指摘のありました図工室や音楽室につきましては、普通教室に転用しなければならない状況ではなく、用途の変更は予定しておりません。	教育総務課学校管理係
5	20日	平尾小学校の生徒数増加に伴う教員の増員について	生徒数が増えており、教員の増員も必要であると思われるので、必要な予算の確保と実行をして欲しいです。	平素より稲城市の教育行政にご協力ご理解をいただき感謝申し上げます。 公立小中学校に勤務する教員の数は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」(以下「法」と表記)で定められており、稲城市立小中学校の教員につきましては、任命権者である東京都教育委員会が法に基づいて定めた「教職員定数配当方針」により予算措置をした上で配置しております。 したがって、児童生徒数増加により学級数が増加した場合は、東京都教育委員会から教員が適正に配置されます。 また、稲城市教育委員会では、学校状況により指導補助員等を独自予算により配置し、きめ細やかな指導の充実に努めているところです。	教育部指導課教職員係
6	20日	フリースクールについて	市役所付近にフリースクールをもう1カ所設置していただけないでしょうか。	ふれんど平尾以外の場所に「梨の実ルーム」を設置することにつきましては、現在の「梨の実ルーム」に在室している児童生徒数が運営に支障が出る人数ではないこと、体育館や栽培体験用の施設を備えている増設に適した用地がないこと等により、現時点において新設は検討しておりません。 なお、フリースクールなど近隣の民間施設等の情報につきましては、学校に提供するとともに、市ホームページにも掲載する予定でございます。	指導課

5. その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	子供達のみまもりチャイムについて	どうしてチャイムの回数が1回になり、音が小さくなったのでしょうか。	防災行政無線は、緊急時の市民への伝達手段として設置しており、常に正常な状態を維持しなければならないことから、毎日夕刻にサイレンに代えて、市歌の普及も兼ねてメロディを放送することで動作確認を行っているところですが、放送音により生活に支障をきたしているというご意見もあることから、音量を小さくして放送しております。	総務契約課総務係
2	2日	市の無償塾の設置について	区部に劣らず、市の教育レベルの向上を目的として、無償塾の設置を検討していただけないでしょうか。	市で実施する無償の学習支援につきましては、令和2年度より、非課税世帯や生活保護世帯の中学生を対象に「子どもの学習・生活支援事業」を実施しており、週1回、専門の民間事業者へ委託をし、学習支援を提供しています。本事業は、学校の授業の復習などを一緒に行うことで、学力の向上や学習の習慣づけを図ることとあわせて、中学生とその保護者に対する高校等受験のための進学支援や生活支援を提供することで、中学生が将来自立を目指し、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として実施しています。	生活福祉課地域福祉係
3	2日	夕方チャイム放送について	夕方のチャイム放送を、廃止または音量を小さくして欲しいです。	防災行政無線は、緊急時の市民への伝達手段として設置しており、常に正常な状態を維持しなければならないことから、毎日夕刻にサイレンに代えて、メロディを放送することで動作確認を行っているところですが、また、14時の放送は、子どもを狙った犯罪が後を絶たない中、市では、子どもたちの安全・安心のため、小学校児童の概ねの下校時間帯に合わせて、防災行政無線を活用した見守り放送を行っております。 本放送実施にあたり、音量等でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。	総務契約課総務係

4	6日	核シェルターや大規模避難施設の設置について	核シェルターや大規模避難施設を設置して欲しいです。	ご提案のありました核シェルターや大規模避難施設の設置につきまして、市では稲城市国民保護計画に基づき、武力攻撃事態等への対処について定めており、弾道ミサイル発射時等の対応につきましては、付近の堅牢な建物に避難するとともに、窓ガラスから離れた場所に移動するなどの退避行動をとっていただくようお願いしております。 また、市では国や都と連携して弾道ミサイル発射時等において、爆風や破片等からの直接の被害を軽減するために一時的に避難できる場所として有効なコンクリート造等の堅牢な建物を「緊急一時避難施設」として指定を進めており、現時点では核シェルターや大規模避難施設の整備予定はございません。なお、避難施設の一覧につきましては、「内閣官房国民保護ポータルサイト」でご確認いただくことができます。 市としては、武力攻撃事態に備え被害が最小限となるよう今後も取り組んでまいります。	防災課防災係
5	6日	たばこ税の使用方法について	たばこ税の市への収入額と使用方法を具体的に教えて欲しいです。	令和4年度決算における市たばこ税は約4億7千3百万円であり、市税収入総額約164億4千万円の約2.9%を占め、本市の貴重な財源となっております。 また、市たばこ税は使い道が特定されていない普通税であり、市民の皆様の日常生活に欠かせない様々な事業や施策に有効かつ効果的に活用させていただいております。	財政課財政係
6	6日	墓地広報について	各家庭へのチラシの配布の費用は税金でしょうか。また金額を教えてください。	公営 稲城・府中メモリアルパークの墓地広報のちらし配布については、施設の情報や墓地使用者の募集案内などの情報を広く発信するため、稲城・府中墓苑組合が墓地使用料、墓地管理料を原資として行っております。印刷の費用と稲城市・府中市の全戸へ配布する費用を合わせて、令和5年度の実績で1回につき914,439円です。	市民課戸籍係
7	17日	南多摩スポーツ広場について	南多摩スポーツ広場に自動販売機の設置をして欲しいです。	南多摩スポーツ広場につきましては、東京都下水道局から借用している土地であることから、敷地内に自動販売機を含めた新たな設置物を設置するためには東京都との協議が必要となります。 ご提案いただきました自動販売機の設置につきましては、現在、東京都と協議を行っております。	スポーツ推進課スポーツ推進係
8	17日	オーエンス健康プラザの多拠点化について	若葉台のプラザやふれんど平尾にオーエンス健康プラザの一部機能を置くことはできませんでしょうか。	健康プラザにつきましては、クリーンセンター多摩川でごみを焼却する際に生じる余熱エネルギーを動力として、温水プールや館内空調に利用しております。 また、市立病院と隣接する特色を生かし、市立病院との医療連携のもと、検診と運動を組み合わせたプログラムの提供を行うなど、市民の健康増進の拠点施設として運営を行っております。 市内各地区への多拠点化につきましては、設置場所・配置人数・運営コストなど、総合的に勘案し、対応が困難であることから、導入の予定はございません。 なお、長峰にある総合体育館では、各種トレーニング機器を設置したトレーニングルームの他、個人開放しているスポーツ種目もありますので、ぜひご利用ください。	健康課健康推進係
9	17日	無人航空機マルチコプター（以下：ドローン）について	ドローンの知識、技術を持った人材育成作りを入れることはできませんでしょうか。	ドローンは目的や大きさにより、国家資格が必要であったり、法的な制約がありますので、正確な知識、操縦の技術の取得には、民間等の学校に通うことが有効と考えております。市でも、消防本部でドローンを活用しておりますが、職員は民間の学校の講習により、技術指導を受けております。また、体育館はスポーツを目的とした施設であることから、アリーナの一般利用の貸出は、スポーツ利用のみとさせていただきます。	総務契約課総務係
10	17日	市民まつりの競技場までについて	市民まつりで競技場へ行こうとしましたが、階段ばかりでスロープが見つかりませんでした。が、車椅子では行けないのでしょうか。	のまちいなぎ市民まつりにご来場いただきましてありがとうございます。 競技場へのご案内が出来ず、大変申し訳ございませんでした。競技場へは東側の入口から段差なく入場できる構造となっております。 今後は場内の案内図等にその旨を記載ご案内させていただきます。また、ご不明点などがございましたら、市民まつり本部またはお近くのスタッフにお問い合わせいただければ対応させていただきます。 是非またご来場いただき、市民まつりをお楽しみいただければと存じます。	市民協働課協働推進係
11	17日	何も無い押しにOKストアをつくってください	押しにOKストアを作ってください。	市としては、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおり、近年では稲城長沼駅周辺にイオンタウンやイオンフードスタイル、若葉台地区には先月ロピアの出店がございました。 ご意見をいただきましたOKストアの出店につきましては、基本的には民間企業の経営判断により検討され、決定されていくものであることを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	経済課商工係
12	20日	色々なお店が入った商業施設が欲しい、生鮮食品が安いスーパーが少ない	お年寄りや子育て世帯が多いので、色々なお店の入った商業施設を作ってください。	市としては、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおり、近年では稲城長沼駅周辺にイオンタウンやイオンフードスタイル、坂浜地区にソコラ若葉台、若葉台地区には先月ロピアの出店がございました。 なお、ご意見をいただきました商業施設等の出店につきましては、近隣の商業施設の出店状況などを踏まえ、基本的には民間企業の経営判断により決定されるものであることを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	経済課商工係
13	21日	商業施設について	大きなショッピングモールがない。また、飲食店もとても少ないので不便です。	市としては、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおり、近年では稲城長沼駅周辺にイオンタウン、坂浜地区にソコラ若葉台の出店がございました。 なお、ご意見をいただきました商業施設等の出店につきましては、近隣の商業施設の出店状況などを踏まえ、基本的には民間企業の経営判断により決定されるものとなりますことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	経済課商工係
14	21日	市役所食堂について	市役所食堂は天井も低く、暗い感じがします。で、明るい雰囲気であればいいのではないかと。	市庁舎につきましては、竣工後、40年以上が経過しておりますが、これまで、平成15年に耐震改修工事、平成31年度・令和2年度に空調設備の改修工事を実施した他、照明のLED化や外壁の高圧洗浄など行ってきたところです。また、現在、屋上防水工事を実施しております。なお、ご質問の食堂を充実させるためには、庁舎の建て替え等、大規模工事が必要となりますが、膨大な経費を要することから、現時点での実施は不可能です。このため、市では「稲城市市有建築物維持・保全計画」に基づき、庁舎の延命を図っているところです。	財産管理課施設係

15		向陽台サイゼリヤ跡地について	向陽台のサイゼリヤの跡地には、住民が喜ばれる店舗が入って欲しいです。	市としては、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおりますが、ご意見をいただきました向陽台サイゼリヤの跡地につきましては、基本的には民間企業の経営判断により活用を検討し、決定されていくものとなりますことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 なお、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）及び積水ハウス不動産東京株式会社の土地所有者には、地域要望のある飲食店をテナントにする等の配慮について、要望書を提出しております。	経済課商工係
16	22日	コンビニでの証明書交付の拡充について	コンビニでの証明書交付につきまして、戸籍謄本も対応をして欲しいです。	戸籍謄本のコンビニ交付サービスにつきましては、当初の導入を検討した際に、他市における窓口以外の利用率が低い、初期導入費用（委託料以外のシステム改修費等）がきわめて高額であるなどの理由により、導入しないと判断しております。 また、令和元年に戸籍法が改正され、今後、各種の社会保障手続で提出が必要だった戸籍謄本の添付が省略できるようになることが予定されており、戸籍謄本を取得する機会は現在より減少することが想定されます。さらに、本籍地によらず、全国の市区町村役場の窓口において、戸籍謄本を取得することができるようになる予定です。これらは、令和5年度中の運用開始が予定されています。 このようなことから、現時点で戸籍謄本のコンビニ交付サービスの導入は予定しておりません。 なお、毎月2回休日開庁を実施しており、窓口で戸籍謄本をご請求いただけます。ぜひご利用ください。	市民課戸籍係